

ふくしまで働く若者等交流促進事業に係る 企画プロポーザル提案用仕様書

1 委託業務の名称

ふくしまで働く若者等交流促進事業

2 委託業務の目的

本県の結婚支援施策の一環として、婚活イベントへの参加はハードルが高いと感じている若者（県内の企業や団体等に勤める若手社員等）をターゲットとし、スポーツや文化活動など若者等の関心が高く参加しやすい交流イベントを企業や団体等と連携して開催することで、より自然な出会いの場を創出するほか、民間における独自の結婚支援等の取り組みを広く取材し、情報発信することで県内の結婚応援の気運を高めることを目的とする。

3 予算上限額

5,700,000円（消費税及び地方消費税込み）

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

5 委託業務の内容

企業等と連携しながら共通の趣味や関心のある参加者を募り、スポーツや文化活動など、若者等の関心があり参加しやすい交流イベント（以下、イベントという。）を実施する。

また、県内企業の結婚支援等の取り組みを広く取材し、情報発信する。

【想定 KPI】

イベント規模、実施回数等

① 30名～50名程度

② 15名～30名程度

上記①、②の規模感のイベントを浜・中・会津の3方部でおおむね1回ずつ、計5回以上実施

※上記①、②のイベントにおける参加者の男女比はおおむね半数ずつとする。

情報発信回数等

2社以上取材し、WEB媒体でとりまとめる。

本事業の具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) イベントの企画、周知
- (2) 企業や団体等と連携した参加者の募集
- (3) イベントの会場確保等の実施に向けた準備
- (4) イベント実施
- (5) 参加者アンケートの実施
- (6) 県内企業の結婚支援等の取り組みの取材、情報発信

6 提案いただきたい事業内容

上記「5 委託業務の内容」に示した業務内容全般に係る進め方、手法等について提案するほか、以下については特に具体的に提案すること。

(1) イベント内容の企画

下記留意点を踏まえ、ユニークな交流イベントの企画案を具体的に提案して下さい。

※プロポーザルの段階では、日時・場所の設定は仮のもので差し支えない。

【留意点】

項目	
事業全体	<ul style="list-style-type: none">・イベント開催の準備、参加者の募集、当日の運営など、実施運営に関する全ての業務を行うこと。・各イベントの内容等について、若者の関心の高いテーマに基づき、積極的な交流につながる効果の高いものを企画、実施すること。 また、企画内容については提案時のものを原則採用することとするが、県と協議のうえ、変更できるものとする。 <ul style="list-style-type: none">・各回のイベントの内容は重ならないようにすること。
イベントテーマ (具体例については別紙参照)	各回のイベントにおいて若者の趣味や関心のある内容をできるだけ網羅できるようにすること。 ア：スポーツ系：スポーツ関連のイベントなど イ：観賞系：星、花見、蛍、天体観測など ウ：屋外体験系：登山、デイキャンプなど エ：室内体験系：ボードゲーム、生け花など
イベント規模 イベント回数	①30名～50名程度 ②15名～30名程度 上記①、②の規模感のイベントを浜・中・会津の3方部でおおむね1回ずつ、計5回以上実施 ※上記①、②のイベントにおける参加者の男女比はおおむね半数ずつとする。
実施期間	契約締結日以降～令和7年3月31日
実施日時	休日のみに限らず、②については平日の実施を検討すること。開始時間は、対象者が参加しやすいよう、配慮すること。
対象者	福島県在住で企業・団体等（自営業、行政機関を含む）に勤務する40歳未満の独身男女。 上記年齢内において、イベント毎に対象年齢区分を定めることも可能とする。
会場	予算の範囲内において受託者側で選定してよい（県内に限る）。
参加費	本委託料に含めることができる費用のうち、飲食代については、参加者1人あたり2,000円を上限（アルコールは提供しないこと）とし、それらを超える費用については適宜参加費を設定すること。 また徴収した参加費は全て事業費に充当し、受託者の利益とすることがないように注意すること。

(2) 企業や団体等と連携した参加者の募集

- イベント周知のためのチラシ（A4版、10,000部）及びポスター（B2版、1,000部）を作成すること。
- インターネット上で参加申し込みを受けるシステムを構築すること。
- 対象者に直接的に周知する効果的な手法を提案して下さい（SNS広告等）。
- 企業や団体等と連携して参加者を募集するに当たり、上記チラシを関係団体を通じて配布する以外で、広く参加者を募集できる効果的な手法があれば提案して下さい。

(3) 県内企業の結婚支援等の取り組みの取材、情報発信

県内における結婚を応援する気運を高めるため、若手社員の結婚支援等に積極的に取り組んでいる県内企業を2社以上取材（取材先は県と協議して決定するものとする。）し、県の結婚支援事業と併せて情報発信する。

基本的には、取材した内容を企業の宣材写真等と合わせてインタビュー形式等のWEBページにまとめ、まとめたWEBページの内容を元にランディングページを作成しWEB広告等で若者に訴求する。遷移先は県が指示するHPとし、HP全体の訪問者数増加に寄与することを想定。

上記の取り組みを実施するに当たり、以下の点について具体的に提案して下さい。

- ①取材内容をWEBページにまとめる際にターゲットの若者に伝わる効果的なまとめ方
- ②効果的なランディングページ作成のイメージ

7 成果品

- (1) 業務実績報告書（事業実施に関する経過・成果のとりまとめ等）
- (2) その他、福島県が指示するもの一式

8 統括責任者

受託者は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

9 その他

- (1) 成果品一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き、福島県に帰属するものとする。
- (2) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因がもっぱら本県の責に帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理することとする。
この場合、福島県は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者にゆだねる等の協力措置を講じるものとする。
- (3) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意することとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、福島県と受託者が協議の上、定めることとする。
ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。

(別紙 本事業で想定しているイベント具体例)

ア：スポーツ系

- ・カヌー、SUP、トレッキング等の軽アクティビティ
- ・サバイバルゲームやモルック等のゲーム性のあるカジュアルスポーツ など

イ：観賞系

- ・季節の星空、花、夜景、イルミネーション鑑賞
- ・アニメ好きのためのアウトドアシネマ会 など

ウ：屋外体験系

- ・キャンプ飯やおしゃれピクニック料理会
- ・デイキャンプ&ブッシュクラフト体験 など

エ：室内体験系

- ・アロマキャンドルやコラージュなどのワークショップ型のもの
- ・美味しいコーヒーの淹れ方や映える写真撮影のコツなどレクチャー型のもの
- ・ボードゲームナイト in〇〇等のゲーム性のあるコミュニケーション型のもの など

その他、体験コンテンツの候補として、県の観光交流課が地域と協働して実施しているコンテンツを参考とすることも差し支えない。

県観光交流課特設サイト

エクストリーム FUKUSHIMA (<https://extremefukushima.ne.jp/>)

- ・霧幻峡の渡し
- ・エクストリーム温泉
- ・ふくしま火山旅
- ・猪苗代湖ウェイクボード
- ・土湯・鷺倉スノーモービル
- ・しんちパンプトラック
- ・ドリフトタクシー
- ・バイクハイクふくしま
- ・ケイビング (鍾乳洞探検) など